

第4章 第9期プランの計画体系

1 プランの考え方

- 「第9期京都市民長寿すこやかプラン」の計画期間は、2024年度から2026年度までの3年間です。
- 第6期プランから「地域包括ケア計画」として位置付け、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となり、介護が必要な高齢者が急速に増加することが見込まれる2025年を見据え、各計画期間を通じて地域包括ケアシステムの段階的な構築（P15参照）に向けて取組を進めてきました。
- 第9期プラン中には2025年に到達することから、第9期プランでは、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口が急速に減少する2040年を見据えたプランとして策定します。
- 今後2040年に向けて、人口動態や技術革新等、様々な要因で高齢者を取り巻く環境は変わりゆくものと考えられますが、目指すべき「地域包括ケアの姿」（コラム①参照）は引き続き維持し、さらに「京都市版地域包括ケアシステム」（コラム②参照）の深化・推進及び「健康長寿のまち・京都」の取組を推進していきます。

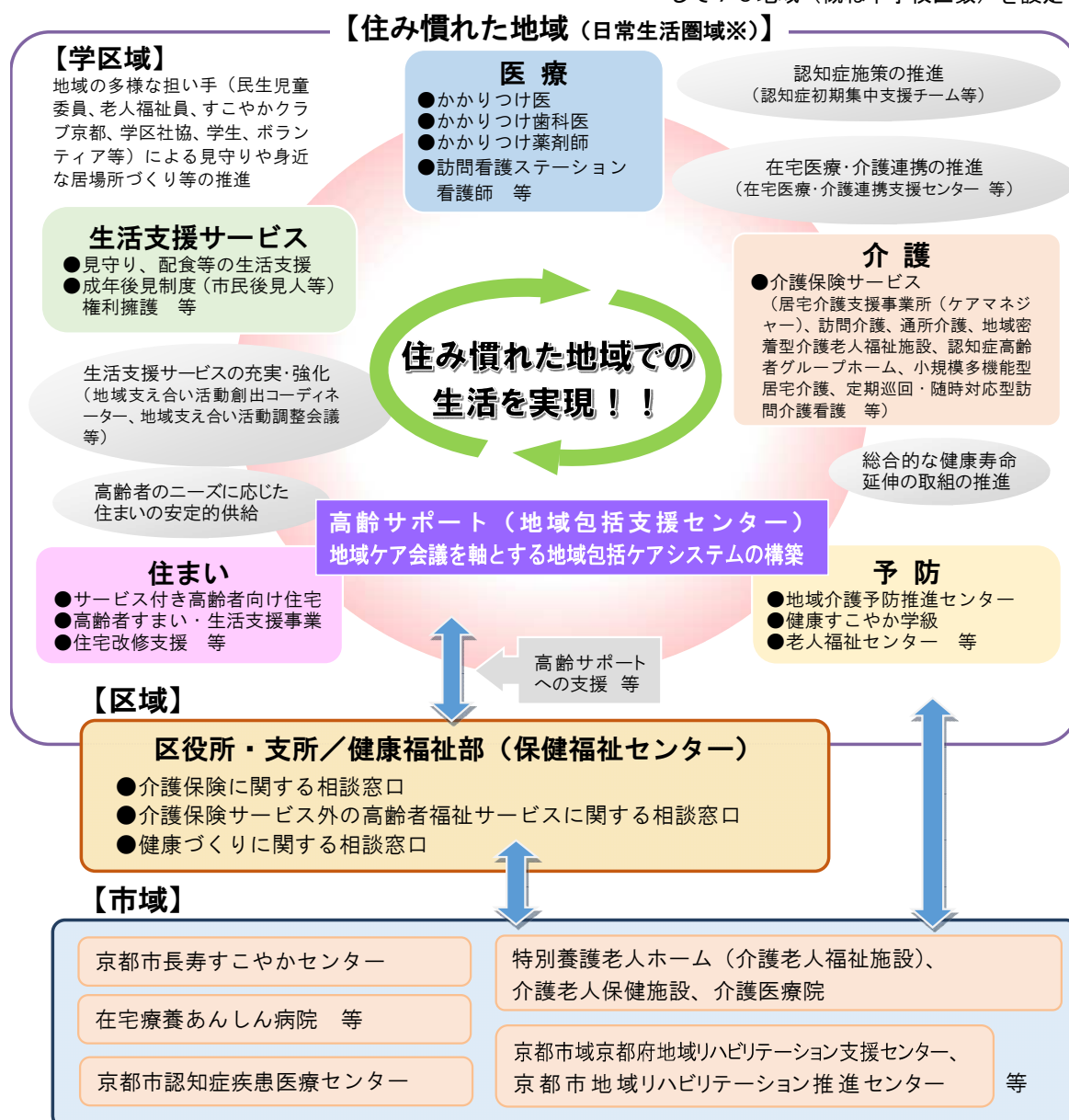
【コラム①】目指すべき地域包括ケアの姿とは？（第7期プラン～）

- 市民一人ひとりが、若いときから健康づくりの習慣を持ち、高齢期になっても介護予防に主体的に取り組み、趣味や特技等を通じて地域社会と積極的に交流している。
- 高齢者をはじめとした地域住民が、地域での様々な活動の担い手として活躍し、高齢者や子ども・若者への支援など、地域の実情に応じた地域の支え合いの仕組みづくりができている。
- 地域において、高齢者の生活のニーズにあった住まいが提供されるとともに、適切な介護サービスの利用により、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができている。
- 医療と介護をはじめとする様々な機関・専門職や地域住民、NPO等との協働により、医療・介護・生活支援サービスが一体的に提供できる体制が構築され、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活を送ることができている。

【コラム②】（京都市版）地域包括ケアシステムとは？

- まず、地域包括ケアシステムとは、高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域単位で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みのことをいいます。
- 次に、京都市版地域包括ケアシステムについてですが、本市に暮らす高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市内全域をカバーする61か所の高齢サポート（地域包括支援センター）を中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした学区単位のきめ細かい取組をもとに、日常生活圏域において医療・介護をはじめとする様々な関係機関との連携を進めることで、地域住民、関係機関、行政が一体となり、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援する京都市ならではの仕組みのことをいいます。

■ 京都市版地域包括ケアシステムのイメージ ※ 本市では、複数の元学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区数）を設定



【参考】第6期プラン以降の地域包括ケアシステムの構築状況

- 「京都市民長寿すこやかプラン」は、「第6期プラン（2015年度～2017年度）」から「地域包括ケア計画」として位置付け、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めてきました。

2023年度末時点における構築状況は、以下のとおりです。

2014 年度（第5期プラン最終年度）	2023 年度（第8期プラン最終年度）
高齢サポート（地域包括支援センター）	
・高齢サポート（地域包括支援センター）61 か所	・高齢サポート（地域包括支援センター）61 か所
介 護	
・特別養護老人ホーム 5,552 人分 ・認知症高齢者グループホーム 1,707 人分 ・介護専用型特定施設 1,110 人分 ・小規模多機能型居宅介護 72 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 か所	・特別養護老人ホーム 7,133 人分 ・認知症高齢者グループホーム 2,627 人分 ・介護専用型特定施設 2,772 人分 ・小規模多機能型居宅介護 93 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 21 か所
医 療	
—	・在宅医療・介護連携支援センター 8 か所
予 防	
・地域介護予防推進センター 12 か所	・地域介護予防推進センター 12 か所 ・短期集中運動型デイサービス創設 ・介護予防ケアマネジメント支援会議の実施 ・高齢サポートの事例検討会に対するリハビリ専門職派遣事業 ・移動支援型ヘルプサービス創設 ・地域介護予防推進センターによるフレイル対策支援事業の実施
生活支援	
—	・地域支え合い活動創出コーディネーター 13 人 ・支え合い型ヘルプサービス創設
認知症・権利擁護支援	
・成年後見支援センター 1 か所	・成年後見支援センター 1 か所 ・認知症初期集中支援チーム 8 チーム ・認知症疾患医療センター 1 か所 ・認知症サポーター活動促進事業
居住支援	
・京都市居住支援協議会設置 ・高齢者すまい・生活支援事業【2014 年度モデル事業開始～】	・京都市居住支援協議会設置 ・高齢者すまい・生活支援事業【2017 年度～本格始動】 ・居住支援法人 25 法人（2023 年9月末時点）

【コラム③】日常生活圏域とは？

高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、介護サービス等を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて市内を区分したものです。

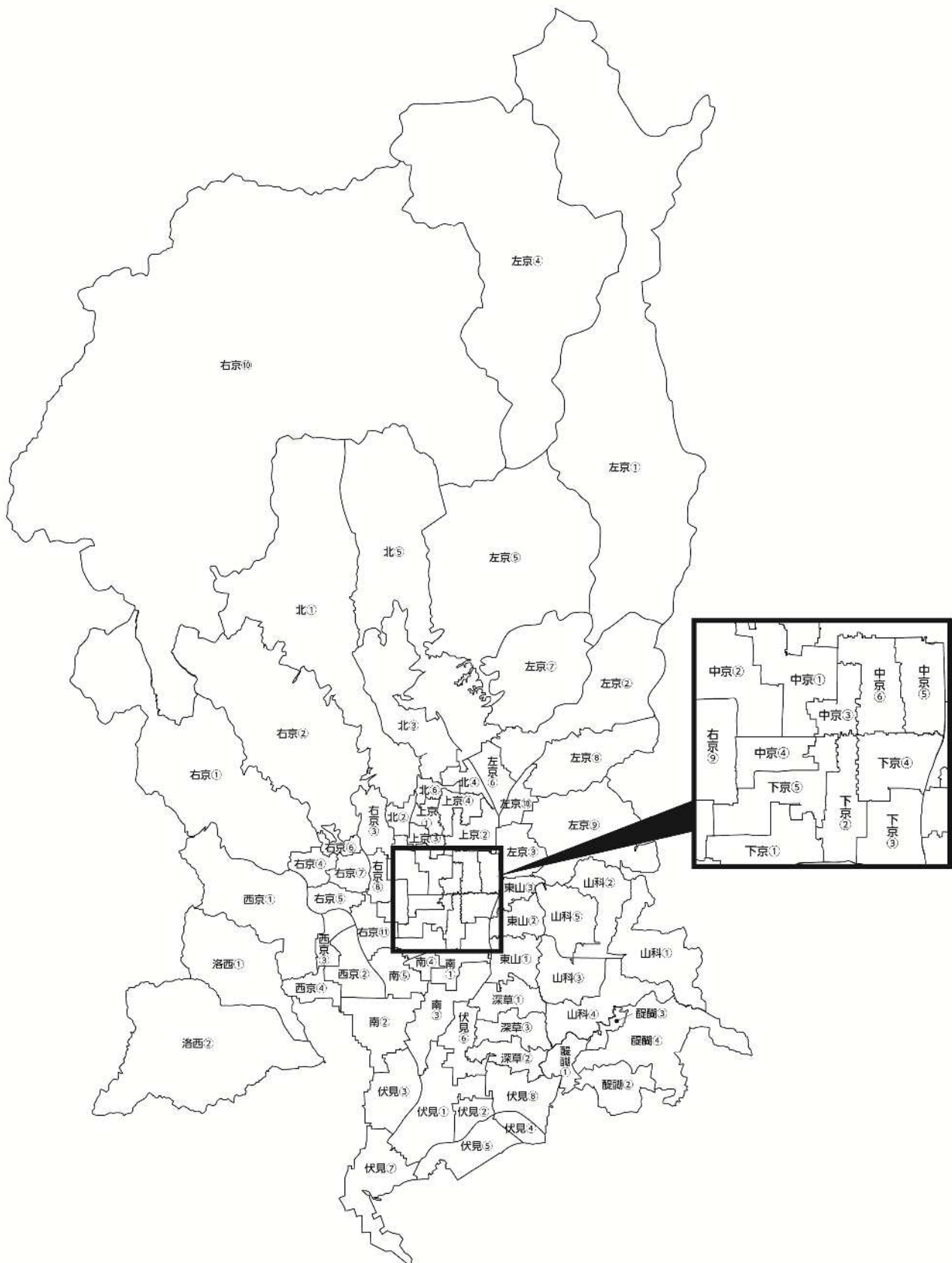
本市では、高齢者保健福祉の圏域として、複数の元学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区）を設定しています。

■ 日常生活圏域及び高齢サポート（地域包括支援センター）一覧（2023年12月現在）

No.	区・支所	圏域	高齢サポート名	担当学区
1	北	①	原谷	小野郷、中川、鷹峯、金閣
2		②		衣笠、大將軍
3		③	紫竹	大宮、紫竹、待鳳
4		④	鳳徳	鳳徳、紫明、出雲路
5		⑤	柊野	雲ヶ畑、柊野、上賀茂、元町
6		⑥	紫野	楽只、柏野、紫野
7	上京	①	乾隆	乾隆、嘉楽、正親、翔鸞
8		②	小川	待賢、小川、中立、滋野、京極、春日
9		③	仁和	仁和、出水
10		④	成逸	室町、成逸、西陣、桃蔭、聚楽
11	左京	①	大原	久多、大原
12		②		八瀬、上高野、松ヶ崎
13		③	左京南	吉田、聖護院、川東、新洞、岡崎
14		④	左京北	広河原、花脊
15		⑤		鞍馬、静市
16		⑥		葵、下鴨
17		⑦	岩倉	岩倉北、岩倉明德、岩倉南
18		⑧	修学院	修学院第一、修学院第二
19		⑨	白川	北白川、浄楽、錦林東山
20		⑩	高野	養徳、養正
21	中京	①	朱雀	教業、朱雀第一、朱雀第二、朱雀第六
22		②	西ノ京	朱雀第四、朱雀第五、朱雀第八
23		③	本能	城巽、本能、乾
24		④		朱雀第三、朱雀第七
25		⑤	御池	銅駝、立誠、富有、柳池、生祥
26		⑥		竹間、初音、日彰、梅屋、龍池、明倫
27	東山	①	洛東	今熊野、一橋、月輪
28		②	東山	清水、六原、修道、貞教
29		③	栗田	有濟、栗田、弥栄、新道
30	山科	①	音羽	音羽、音羽川、大塚
31		②	山階	安朱、山階、西野
32		③	勧修	山階南、百々、勧修
33		④	大宅	大宅、小野
34		⑤	日ノ岡	陵ヶ岡、鏡山

No.	区・支所	圏域	高齢サポート名	担当学区
35	下京	①	下京西部	大内、七条、西大路
36		②	下京中部	格致、醒泉、植柳、安寧、梅逕
37		③	下京東部	稚松、皆山、菊浜、崇仁
38		④	修徳	永松、開智、豊園、成徳、有隣、修徳、尚徳
39		⑤	島原	郁文、淳風、光徳、七条第三
40	南	①	東九条	山王、九条、九条弘道、九条塔南、梅逕、東梅逕
41		②	久世	祥栄、久世
42		③	陶化	陶化、東和、上鳥羽
43		④	唐橋	南大内、唐橋
44		⑤		祥豊、吉祥院
45	右京	①	嵯峨	水尾、宕陰、嵯峨、広沢
46		②	花園	高雄、宇多野
47		③		御室、花園
48		④	嵐山	嵐山、嵯峨野
49		⑤	梅津	北梅津、梅津
50		⑥	常磐野	常磐野
51		⑦		太秦、南太秦
52		⑧	西院	安井、山ノ内
53		⑨		西院第一、西院第二
54		⑩		京北第一、京北第二、京北第三
55		⑪	葛野	葛野、西京極、西京極西
56	西京	①	西京北部	嵐山東、松尾、松陽
57		②	桂川	桂徳、桂東、川岡、川岡東
58		③	西京南部	桂川、桂
59		④		檜原
60	洛西	①	沓掛	桂坂、大枝、新林、福西
61		②	境谷	境谷、竹の里、大原野
62	伏見	①	下鳥羽	下鳥羽、板橋
63		②		南浜
64		③	久我の杜	久我、久我の杜、羽束師、横大路
65		④	向島	向島、向島藤ノ木
66		⑤		向島二ノ丸、向島二ノ丸北、向島南
67		⑥	東高瀬川	竹田、住吉
68		⑦	淀	納所、淀、美豆(淀南)
69		⑧	桃山	桃山、桃山東、桃山南
70	深草	①	深草北部	稻荷、砂川
71		②	深草南部	藤ノ森、藤城
72		③	深草中部	深草
73	醍醐	①	醍醐南部	小栗栖、小栗栖宮山、石田
74		②		春日野、日野
75		③	醍醐北部	北醍醐、醍醐西
76		④		醍醐、池田、池田東

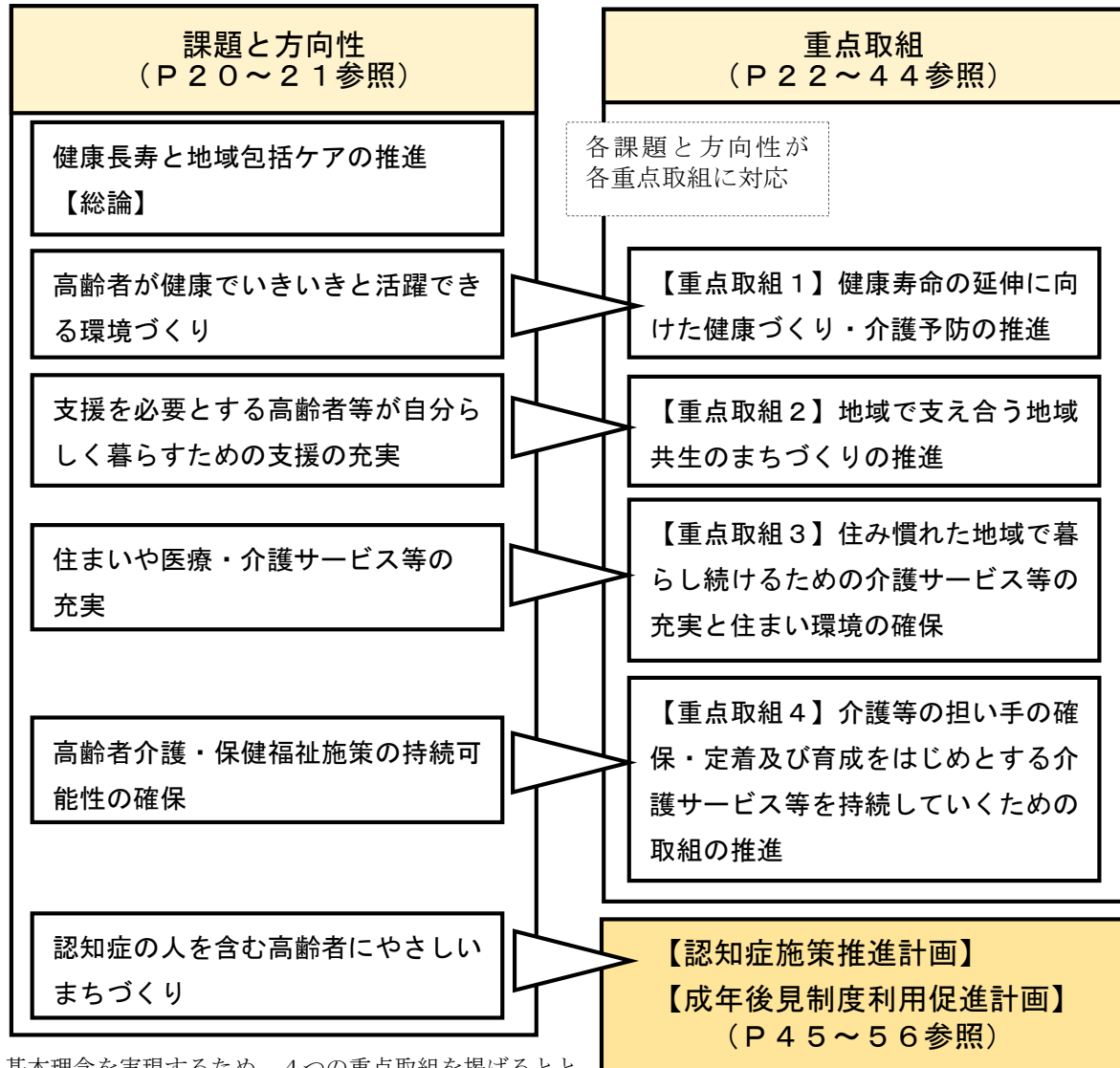
【日常生活圏域】



2 プランの構成

目指すべき地域包括ケアの姿 (P 13 参照)

高齢者を取り巻く状況や目指すべき地域包括ケアの姿を踏まえ、取り組むべき課題と方向性を設定



基本理念を実現するため、4つの重点取組を掲げるとともに認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画を一体的に策定し、施策・事業を総合的に推進します。

基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる

※ 第9期プランの基本理念については、「京都市基本計画」における分野別の理念を踏まえ、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて設定した第6期プラン以降の基本理念を継承します。

3 第9期プラン策定にあたっての課題と方向性

本市では、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づき、地域団体が中心となって培われてきた地域力をいかし、市内61か所の高齢サポート（地域包括支援センター）を中核として、学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進に取り組んでいるところです。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症については、2023年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行されたことを踏まえ、今後はあらゆる感染症の感染防止に配慮しつつ、地域住民や医療、介護をはじめとする関係団体と行政が一体となって、健康づくり、介護予防活動の再開や参加促進に取り組むとともに、身近な地域単位で高齢者の暮らしを支援していく必要があります。

第9期プランにおいては、こうした考えの下、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる地域包括ケアシステム及び「健康長寿のまち・京都」の取組を推進するために、次の課題意識を持ち、市民の皆様や関係団体との協働により取組を進めます。

健康長寿と地域包括ケアの推進【総論】

人生100年時代を見据え、できるだけ長く、住み慣れた地域で、人と人とのつながりの中で暮らし続けられるようにしていくため、市民の皆様に若い間から健康づくりを習慣づけていただくとともに、高齢期を迎えても介護予防に主体的に取り組む、地域のさまざまな活動の担い手として御活躍いただく「健康長寿」のまちづくりに取り組みます。

併せて、介護が必要な状態になったとしても、医療・介護等の関係機関や地域住民等との協働により、医療・介護・生活支援等のサービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケア」の深化・推進を図っていきます。

これらの取組が、コロナ禍の中で培われた新たな工夫やICTの活用等も図りながら実践されるよう努めていきます。

高齢者が健康でいきいきと活躍できる環境づくり

健康寿命の延伸に向け、引き続き市民の皆様の間で自主的な健康づくりや介護予防の取組が広がり、継続していけるよう、支援に努めていきます。

特に、コロナ禍の中では、健康長寿サロンや介護予防自主グループ等、地域に根差した多様な「通いの場」が活動休止を余儀なくされましたが、今後は、あらゆる感染症への感染防止に配慮しつつ、活動再開や参加促進に向けた取組を一層推進していきます。

また、高齢者が地域の担い手として地域で活動することや、社会の担い手として働き続けることは、御自身のやりがいや介護予防にもつながることから、地域や社会で活躍していただけるよう、高齢者の社会参加の促進等に取り組んでいきます。

支援を必要とする高齢者等が自分らしく暮らすための支援の充実

高齢サポート（地域包括支援センター）が地域支援の中核機関としての役割を一層発揮するとともに、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会や関係機関との連携を通じて、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくりを一層推進し、増加する一人暮らしの方はもとより、「8050 問題」、「孤独・孤立」等の複雑・複合的な課題を抱える方々への重層的な支援に一層取り組んでいきます。

また、地域ケア会議等での協議を通じて、引き続き地域課題を把握し、高齢者の日常生活に関わるニーズへの対応に努めるとともに、地域支え合い活動創出コーディネーターの活動を通じた買物支援等の生活支援サービスの創出に向けた取組等、要援護高齢者等への支援に取り組んでいきます。

住まいや医療・介護サービス等の充実

在宅医療・介護連携支援センターの活動等を通じて、多職種協働による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組むとともに、24 時間対応型の在宅サービスや、地域に根差した小規模な施設・居住系サービスの整備等を進めることで、学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」をより一層深化・推進していきます。また、ヤングケアラーへの支援や、ダブルケア等の複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者の支援を推進します。

高齢者介護・保健福祉施策の持続可能性の確保

高齢者人口がピークを迎え、介護サービスの需要が更に高まることが見込まれている一方で、生産年齢人口が急速に減少し、担い手不足が深刻な課題となる 2040 年を見据え、介護のしごとの魅力発信や、ICT・介護ロボットの活用等による介護現場の生産性向上、外国人労働者をはじめとする介護の担い手の裾野拡大等に向け、関係機関・団体との連携の下、更に取組を進め、高齢者介護・保健福祉施策の持続可能性を確保していきます。

認知症の人を含む高齢者にやさしいまちづくり

今後も認知症の人の増加が見込まれる中、認知症についての正しい理解を深め、早期発見・早期対応を促進し、認知症になっても住み慣れた地域でできるだけ長く暮らし続けられる共生のまちづくりを進めるため、市民意識の醸成や、支援ネットワークの強化等に一層取り組みます。

また、高齢者や障害のある方が、人としての尊厳が損なわれることなく、その人らしく暮らし続けていくことができるよう、意思決定を支援する成年後見制度の利用促進に向け、制度周知や関係機関との相互連携等の取組を一層推進していきます。